

かりば

5月

第177号



島牧中学校卒業式

— 3月15日 —

一般質問

- ◆ 村財政の現状認識
- ◆ 水道説明会
- ◆ 令和4年1月及び2月の断水
- ◆ 今後の水道整備
- ◆ I P 電話によるデジタル化
- ◆ 有害鳥獣解体施設
- ◆ 総額は800万円以上の死に金
- ◆ ニセコバスの撤退申し入れ
- ◆ 新型コロナウイルス感染者等の支援について
- ◆ 小学校のオンライン授業について
- ◆ 洋上風力発電について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-4
審議した議案	5-6
一般質問	7-25

予算特別委員会	26-29
---------------	-------

定例会

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月3日招集され、会期を3月11日までの9日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、議案13件を審議いたしました。新年度の各会計予算など6件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月9日まで休会としました。

再開日の3月10日は、3名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

この後に開かれた本会議で、佐藤伴則予算特別委員会委員長から審議結果が報告され、いずれも原案が可決されました。

そのほか、令和3年度一般会計補正予算など議案5件をそれぞれ原案可決、閉会中の継続調査を決定し閉会しました。



▲ 新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



▲ 新年度村政執行方針を述べる藤澤村長

本年1月から2月28日までの新型コロナウイルス感染者の発生状況についてでありましたが、1月13日、鳥牧中学校教員の感染に始まり、小規模多機能施設「潮の音」において宿泊部門利用者6名、職員5名、総合福祉医療センター居住施設「海辺の郷」居住部門利用者1名、同施設関係者を除く住民の方8名、計21名の方が感染され、それぞれ療養・待機期間を終え日常生活に戻っております。

また、5歳から11歳の小児用ワクチンについては、ワクチンが供給され次第接種を実施することとし、ワクチンの

新型コロナウイルスワクチン接種状況等

藤澤 克 村長 行政報告

後も感染防止に努めていただきますよう、念を置くところがあります。

次に新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。2月28日現在の接種者数は、接種券発行数1311人に対し、1回目ワクチン接種者1151人（87.8%）、2回目ワクチン接種者1148人（87.6%）となっております。

3回目接種につきましては、昨年末にワクチン供給がされたことから、1月中旬から医療従事者や福祉施設入所者など約200人の先行接種を実施し、2月第2週の7日から一般高齢者、第3週の14日から18歳以上の方の接種を開始したところであります。2月28日現在で854人、2回目接種完了者の74.4%の接種が完了しております。

今後は、2回目接種完了から6か月経過した方へ順次接種券を送付し、初回接種も含め、9月末まで接種できる体制を維持してまいります。

残量に留意しながら、体制維持に努めてまいります。

豊栄地区断水事故について

1月11日火曜日 午後7時頃、豊浜地区住民の方から、給水量が減少し給水が停止した旨、連絡があり漏水調査を行いました。原因を特定することができず、また配水池の貯水量が大幅に減少していることから翌日12日、午前8時から豊浜地区で各戸給水を行うことと致しました。

12日には、消防支署10トンタンク車により各戸給水を行うとともに、豊浜配水池に運搬給水を行い、並行して漏水箇所等の調査を行いました。特定には至りませんでした。

豊浜配水池へは、本目地区から栄磯ポンプ場を経て送水しておりましたが、ポンプの老朽化に伴い能力が低下し送水量が少なくなっている可能性があったことから、通常はポンプ2台による交互運転であります。ポンプ2台による同時運転により配水池への配水量を増量する作業を行いました。

その結果、配水池の貯水量

が給水できるまで復旧することができましたので、12日午後4時に通常給水に戻しました。

2月13日日曜日 午後4時20分、栄磯地区住民の方から、給水が停止している旨連絡があり、漏水調査を行ったところ、豊浜配水池が満水にも関わらず、栄磯ポンプ場から配水池への送水が停止していたことから、栄磯ポンプ場から配水池までの配水管路の漏水を疑い、仮設管の手配を行うとともに、配水管路の調査を行いました。積雪のため漏水箇所の発見には至りませんでした。

翌14日月曜日 午前9時30分、再び漏水調査を行ったところ、栄磯ポンプ場から配水池までの配水管路途上の、いわゆる六軒町方向への分水栓付近から漏水音がすることを発見しました。

漏水が疑われる箇所は、歩道下で埋設深さが2m以上もあるため作業が難航しましたが、15日午後配水管の一部に漏水箇所を発見したことから、16日午前8時から管路の修理作業を行うとともに、併せてポンプ2台も交換し、16

日午後4時30分をもって通常給水に戻すことができました。

地域の皆様には、配水管路を調査したにも関わらず漏水箇所の発見に時間を要し、さらに1月12日の各戸給水に始まり、2月16日、修理完了に至るまで、大変なご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後もし日々の維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、漏水修理工事等に係る工事経費について、専決処分し本定例会に報告させていただきますのでご承認賜りますようお願い申し上げます。

俱知安厚生病院に係る第2期整備事業の状況について

俱知安厚生病院第2期整備に係る建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事について、北海道厚生連と各受注者が2月1日付で契約締結した旨、整備推進協議会から報告がございました。

この結果、整備費用額は37億968万円、国・道補助金の見込み額を3億9700万円と

し、これを差し引いた協議会加盟自治体負担額は、33億1268万円となり、協定書の金額の範囲内での負担となる見込みとなっております。

また、事業年度が1年延長となり、令和3年度から令和8年度までの工事期間となる。ことが北海道厚生連より示され、これらについて3月中旬に俱知安厚生病院第2期整備推進協議会で承認される予定であります。

自治体負担額についてであります。協定書の金額からは微減となりますが、各年度における施工業者への費用支出時期や工事工程が延長になったこと等により、負担の年度配分が見直されるため、令和3年度負担額は減額、次年度以降の負担額は増額となります。

従いまして、令和3年度の減額補正とあわせて、債務負担行為の変更について、本定例会において提案いたしますのでご理解願います。

村道等の除排雪について

第1工区【歌島～豊浜軽白配水池】を令和3年11月1日に有限会社後藤運輸と除雪予定時間280時間、委託金額800万8000円で契約を締結し、第2工区【豊浜・豊浜会館～栄浜】につきましても、同日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1280時間、委託金額3032万4000円で契約を締結し実施してまいりましたが、2月15日現在の実績は、第1工区294・25時間841万5550円で執行率105・1%、第2工区1124・25時間2649万7295円で執行率87・4%であります。

なお、村道等除排雪委託費の予算残額は約550万円となっており降雪量の多い本年は予算不足が懸念されますことから、本会期中に予算補正を行い対応してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和4年度後志広域連 合の運営について

後志広域連合議会第1回定例会が、2月28日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

令和4年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については、1億9853万5千円で、前年度比較274万4千円の増、国民健康保険事業特別会計については、69億9585万9千円で、3億1823万1千円の減、介護保険事業特別会計については、65億9091万7千円で、1億2042万4千円の増であります。

各会計歳入歳出予算の合計額は、137億8531万1千円で、1億9506万3千円の減であります。

後志広域連合では第4時広域計画に基づき関係町村と連携し、圏域の将来を見据えた広域行政を行い、将来に渡って安心して住み続ける事を目指しており、本村も積極的に参加してまいりますので、御理解賜りたいと思っております。

す。

令和3年分 漁業水揚げ状況について

令和3年1月から12月までの「水揚げ量及び水揚げ金額」について、ご報告いたします。「行政報告資料 魚種別水揚げ量及び水揚げ金額」をご高覧いただきたいと存じますが、令和3年の水揚げ量は2800トン程で、水揚げ金額は7億9000万円程となっております。

令和2年に比べますと、水揚げ量が240トン、水揚げ金額では、4990万円程の増となっております。

本村の主要魚種でありますサケ、ホッケの漁獲量は、前年を上回ったものの、依然として低水準となっております。イカナゴを始め、殆どの魚種につきましても、減産、減額の状態であり、水産資源の減少が、懸念されるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による、消費停滞から、魚価単価にも大きな影響が出ているところであります。が、今後は、水揚げ量の回復と新型コロナウイルス感染症

の一日も早い終息により、生産物の需要回復を念じまして、令和3年分の漁業水揚げ報告とさせていただきます。

狩場山CATスキーツアー事業の実施状況について

本年も、新型コロナウイルス、オミクロン株の第6波感染拡大により、北海道におけるまん延防止等重点措置期間である3月6日まで営業を中止しております。

なお、安全対策としての雪崩救助訓練を消防・警察などと合同で1月24日に賀老高原で実施いたしました。

新型コロナウイルスの影響により、地域経済は疲弊しておりますが、終息後の経済回復において本事業の役割は重要なものと認識しており、今後も感染防止を含めた安全対策に十分注意しながら、地域経済に貢献できるよう努力してまいります。

代替バスの運行状況について

平成29年12月3日から運行を開始しておりますが、令和3年4月1日から令和4年2

月27日までの運行日数は62日間、延べ乗車人数は、栄浜・寿都間が（下り）722名、1日平均乗車人数は、11・6人。寿都・栄浜間が（上り）688人、1日平均乗車人数は、11・1人でありました。

なお、公共交通の確保は住民生活に欠かすことのできないサービスであることから、島牧村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

寄附採納について

去る、12月22日、電源開発株式会社から100%出資しております、株式会社ジェイウインドより地域振興に役立ててほしいと100万円の指定寄附がありました。

株式会社ジェイウインドは、平成22年、はまなす風力発電株式会社から事業継承されており、島牧ウインドファーム竣工時の平成12年から通算いたしますと、今回で22回目、合計2200万円のご寄附をいただいております。深く感謝を申し上げますとともに、寄附の意志にかなうよう地域振興基金に積み立て、今後の地域

振興のために、有効活用させていただきますことにいたしました。

なお、建替え工事は、令和4年5月から再開し、大型風車1基（4300kw・高さ145m）を設置、試験運転を経て8月より営業運転を開始する予定であることを、併せて報告いたします。

審議した 議案

新年度予算

▼財政調整基金の一部処分

▼一般会計予算

▼国民健康保険事業特別会計
予算

▼簡易水道事業特別会計予算

▼後期高齢者医療特別会計
予算

▼合併処理浄化槽事業特別会
計予算

これらの議案は、全議員構
成による予算特別委員会を設
置し、これに付託して審査す
ることに決定。

専決処分

▼専決処分の承認（3年度一
般会計補正予算（第4号））

歳入・歳出ともに745万
円を追加し、予算総額を
32億6407万円とするもの。
歳入の主なもの

・子育て世帯等臨時特別支援
事業費補助金

歳出
735万円追加

・子育て世帯への臨時特別給
付事業及び子育て世代等臨
時特別支援事業

745万円追加

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（3年度一
般会計補正予算（第5号））

歳入・歳出ともに4160
万円を追加し、予算総額を
33億566万7千円とするも
の。

歳入

・住民税非課税世帯等に対す
る臨時特別給付金給付事業
補助金

4160万円追加

歳出の主なもの

・住民税非課税世帯等に対す
る臨時特別給付金給付事業
補助金

4000万円追加

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（3年度一
般会計補正予算（第6号））

歳入・歳出ともに400万
円を追加し、予算総額を
33億966万7千円とするもの。
歳入

・財政調整基金繰入金

歳出
400万円追加

・簡易水道事業特別会計繰出
金

400万円追加

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（3年度簡
易水道事業特別会計補正予
算（第4号））

歳入・歳出ともに400万
円を追加し、予算総額を
1億8369万8千円とする
もの。

歳入

・一般会計繰入金
400万円追加

歳出の主なもの
・漏水修理等に伴う修繕工事
請負費

345万円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼3年度一般会計補正予算
（第7号）

歳入・歳出ともに1億
6683万円を減額し、予算
総額を31億4283万7千円
とするもの。
歳入の主なもの

歳入の主なもの

・財政調整基金繰入金

4134万8千円減額

・ふるさと創生基金

900万円減額

・公営住宅整備事業（元町団
地建替）

1250万円追加

・賀老の滝遊歩道新設事業

8830万円減額

・旧高齢者生きがい創造セン
ター改修事業

1510万円減額

・村債（漁港事業負担金）

450万円減額

歳入の主なもの

・有害鳥獣捕獲奨励金

342万円追加

・賀老の滝遊歩道新設事業

8830万円減額

・旧高齢者生きがい創造セン
ター改修事業

2885万円減額

・泊ふ化場井戸試掘工事

2366万1千円減額

・漁港事業負担金

446万5千円減額

・村道等除排雪事業

726万3千円追加

・小中学校視察研修助成金

764万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼3年度国民健康保険事業特

別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに653万

3千円を減額し、予算総額を
8836万7千円とするもの。
歳入の主なもの

歳入の主なもの

・財政調整基金繰入金

946万5千円減額

・後志広域連合分賦金精算還
付金

470万2千円追加

・国民健康保険健康診査費委
託

117万8千円減額

歳出の主なもの

・後志広域連合負担金

535万5千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼3年度簡易水道事業特別会
計補正予算（第5号）

歳入・歳出ともに728万
3千円を減額し、予算総額を
1億7641万5千円とする
もの。
歳入の主なもの

歳入の主なもの

・生活基盤近代化事業交付金

288万6千円減額

・一般会計繰入金

200万3千円追加

・簡易水道事業債

640万円減額

歳出の主なもの

・修繕工事請負費（元町記録

計等)

- 118万8千円追加
- ・新設改良工事請負費(元町導水管布設替)

864万8千円減額
◎全員賛成で原案可決

- ▼3年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
- 歳入・歳出ともに482万4千円を減額し、予算総額を8360万9千円とするもの。
- 歳入
- ・一般会計繰入金
- 482万4千円減額

歳出の主なもの

- ・浄化槽汚泥汲取料
- 262万8千円減額
- ・浄化槽保守業務委託料
- 125万9千円減額

◎全員賛成で原案可決

条例改正

- ▼島牧村議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- 人事院勧告に基づき、議会議員の報酬改定を実施するもの。

◎賛成多数で原案可決

- ▼島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正
- 人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与改定を実施するもの。

◎賛成多数で原案可決

- ▼島牧村職員の給与に関する条例の一部改正
- 人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与改定を実施するもの。

◎全員賛成で原案可決

- ▼島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 人事院勧告に基づき、非常勤職員に係る育児休業等の取得条件緩和等を実施するもの。

◎全員賛成で原案可決

- ▼島牧村工場設置奨励条例の一部改正
- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

- ▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正
- 地方自治法等の一部改正により、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

- ▼島牧村在宅介護職員等住宅設置及び管理条例の一部改正
- 新たに介護職員等住宅を整備したことに伴い、必要な事項を定めるため本条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

その他

- ▼工事請負契約の変更
- 大平橋橋梁撤去工事の設計変更により契約の金額を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

- ▼工事請負契約の変更
- 冷水橋架替工事の設計変更により契約の金額を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

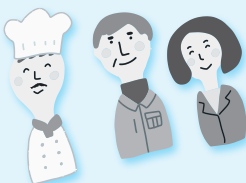
- ▼閉会中の継続調査
- 議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。
(3月、6月、9月、12月)
 - ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。
- お問い合わせは、議会事務局まで

電話 75-6274



村財政の現状認識と今後の見通し、財政政策の計3点についてのご質問かと思いが、まず1点目の現状認識につきましては、先日の村政執行方針で申し述べたとおり、

藤澤 村長

非常に強い危機感を持っております。ここ数年、3億円以上基金繰入をしながらの予算編成が常態化しておりますが、財政調整基金の残高が残り少なくなり、そのペースで繰り入れし続けることはできなくなることから、消耗品費

や修繕費などの予算については余裕幅をギリギリまで削るよう経常費で10%減という数値を目標として指示したところであります。

令和4年度につきましては、経常費10%減とはならなかったものの、結果として基金繰

り入れが約2億5千万円で、前年より約1億円の減とすることができましたが、今後につきましても、基金繰り入れに頼らない予算編成となるよう見直しを進めてまいりたいと考えております。



佐藤 伴則 議員

村財政の現状認識

問

村財政の現状認識という事でお伺いをしたいと思います。昨年度7%、令和4年度10%の減額目標を各課に指示し、予算策定に入られたようですが、村財政の現状認識と今後の見通し及び財政政策をお答えいただきたいと思ひます。



第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文を掲載しております。

佐藤 伴則 議員

- ◆ 村財政の現状認識
- ◆ 水道説明会
- ◆ 令和4年1月及び2月の断水
- ◆ 今後の水道整備
- ◆ I P 電話によるデジタル化
- ◆ 有害鳥獣解体施設
- ◆ 総額は800万円以上の死に金
- ◆ ニセコバスの撤退申し入れ

藤田 和康 議員

- ◆ 新型コロナウイルス感染者等の支援について
- ◆ 小学校のオンライン授業について

佐藤 清司 議員

- ◆ 洋上風力発電について

が減額となる可能性が高いと考えております。仮にそのようになれば、地方交付税への依存度が高い本村にとっては死活問題となることから、基金繰り入れに頼らない収支とすることはもとより、交付税減に対応できるよう、各種事業について、縮小や廃止も視野に入れながら選別を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

最後に、3点目の財政政策についてであります。先ほども申し上げましたとおり、事業の見直しにより歳出を減らすことを基本といたしますが、歳入の確保についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。今年度につきましては、特定財源の確保に一層努力するとともに、ふるさと納税の増額を目指してまいりたいと考えております。

本村が持つ、かけがえのない自然を生かしつつ、ピンチをチャンスに変えるべく、あらゆる角度から歳入確保について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

佐藤 伴則 議員

ありがとうございます。私、昨年の3月にも予算審議前に、ほぼ同様の質問をさせていただきました。

本年度の村長の答弁の中にもありました。執行方針の中で、『広域行政改革については令和5年度に向けた既存事業や投資事業の効率化について検討してまいります』ということでおっしゃられていますが、予算審議要求資料にもあります財政見直し、これを昨年度からお作りいただいたんですが、基本的なところはほとんど変わっていないんだろうと思います。たまたま、コロナ対策に2億4千万余りの財源が国から入ってまいりましたけれども、非常に厳しいという認識は村長以前から述べられてます。これからやはり、基盤整備こういったものを以前村長の方からも、まだ当村は遅れているという状況のご認識もあるようですから、今お話にありましたような、コロナの感染症の問題、それから、今、まさに時期であり、ますロシアによるウクライナ侵攻、これによって日本経済

もこれから非常に厳しい状況が見込まれる事と思います。私も同様に依存財源に頼っている村の財政状況を鑑みますと、非常に厳しいという予測を立つのは皆さん同じだと思います。この辺に向けて、先んじて先んじて考えて対応しなければならぬと思っております。

今年の予算の中でも、様々な施設建設あると思いますが、既存の遊休施設こういったものがたくさんあるわけでありまして。こういったものを再利用して、これから取り組んでいく事が必要ではないかと思いますが、その辺に對する考えを改めて伺いたいと思います。

藤澤 村長

いかに、節約をしつかりとやっていくか、その具体的な例として、施設を考えた時に既存施設の再活用と言いますか、再利用と言いますかその辺を念頭に置いて具体的に言うべきでないかというご指摘かと思えます。

私も基本的にはそういう考え方もっております。どうしても必要な新しい施設。それ

はそれで、行っていかなければいけないならない部分がございます。ただし、さまざま、遊休施設と様々な物、使えるものを使っていくという考え方が持っているとところでございます。

ただその時に、改修しなければならぬ部分、どうしても経費負担するというものが発生してきます。その経費も、例えば特定財源の確保できるものが無いのかという様な、なかなか現実的には難しい部分あるんですけども、最大限、そんなふうにならざるを得ないですね、進めてまいりたいと思います。非常に財源を求めていくという事は経常費限らずですね。むしろ投資的経費に關しまして、非常に重大な部分でございます。いかに村の財政部分をですね、単費として出す時に、いかに独占して入れれるのが、非常に大きな部分というふうに捉えながら、これから行っていくべきだと思います。ご理解の程よろしくお願いいたします。

佐藤 伴則 議員

ぜひ、そのようなお考えで、進めていただきたいと思います。

この後の質問でも、コロナ感染症に対する準備等の質問もあるようでございます。先日担当課に聞きますと、ご使用していない公営住宅も10以上あるという事です。幅広い角度から、事前事前に先を見て進めていただきたい。検討していただきたいという事を申し上げ、この質問は終わらせていただきたいと思います。



水道説明会

佐藤 伴則 議員

問

昨年12月の20日21日22日と記憶していますけども、この時期に開催をされました、令和2年12月29日から、令和3年1月2日にかけて発生した、まさにお正月中の断水事故に対する説明会の説明内容及び開催状況についてお知らせしたいと思います。

藤澤 村長

昨年の年末年始にかけまして断水事故により多大なご迷惑をおかけしました元町・原歌地区から江ノ島・永豊・泊地区住民の皆様への説明会についてですが、昨年12月20日に元町地区で開催し、参加者は16名、同月21日に原歌地区で開催し、参加者は11名、同月22日に泊・永豊地区で開催し、参加者は18名、年を越しましては、本年1月8日に江ノ島地区総会の場合をお借りし説明をさせていただきました、参加者は10名、合計55名の皆様にご参加していただき、元町簡易水道の現状について、取水地から各戸給水までの仕組みをご説明した上で、配水

佐藤 伴則 議員

もう少し詳しく説明あるのかなと思っただけですが、まず一点目、ご指摘をさせていただきたいのは、12月に開催されました定例会にて説明を開催してはどうかとのご提言があつて、それに対応されたことは良かったと思います。しかし、開催時期が一年も

管等の布設年度、また近年の断水事故や整備実績、今後の予定事業等について説明させていただきました。度重なる漏水事故に対し、心よりお詫び申し上げ、水道施設の日常管理に努めてまいり、ご説明申し上げたところでございます。

経過しますし、今、村長の方から各地区での参加人数のご報告ありましたが、対象となる地域の住民のうちの数少ない住民の皆さんしか参加できていないというのが現状だと思います。

以前、地区別懇談会をやっている時にも申し上げたと思いますが、冬の雪の時期、暮れも押し迫った時期です。集まっていたきたいという事は分かりますが、もう少し配慮あつてしかるべきでないかと思ひます。

私、元町の方から言われました。夕食の準備をする時間に開催をされても日常の生活があるんだと、その辺ももう少し検討して欲しい、このようなご要望あつた事をまず

藤澤 村長

お伝えをさせていただきたいと思ひますし、その説明会の資料を入手させていただきましては、平成30年だったと思ひますが、令和9年度までの10年計画から進展はしているように拝見をいたしました。今後です水道管整備を事業費として約5億円ほど見込まれた計画を説明されたという事でお聞きをしてくるんですけども、もう少し具体的な説明をお聞かせ願えればありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

今後の部分への事業の計画等どのような説明だったのかという事でですけども、当時配付しました資料入手されて見られていたという事ですので、その中にはっきり明確に記載してありますのは、3年度でこれだけの事業を行つてきたと、更に4年度での予定事業述べております。

その上で今後、仮に、残されている場所等々を行つていった場合、これは前にも話色々出てたかと思ひますけども、いわゆる9ヵ年計画等の経営戦略という計画、それ

佐藤 伴則 議員

どの様にご説明をいただいたのか私は分かりませんが、説明を受けた側の理解も様々な受け取り方あるかと思ひます。様々なご意見等もあつたとお聞きしています。その事を今後の計画に反映させて、可能な部分は行つていただければよろしいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

らの状況等を中心にお話させていただきました。あくまでも、これも計画ですので場合によっては、前倒しすることもあるし、順番が入れ替わるという事も考え合わせながら、影響度高い方からなるべくやつていくようにいたしますという形での説明をさせていただきます。

その折に、仮に標準的な単価等でいけば10mなり、100mなり、つていう距離の配管の布設替えをやつたとすればどのくらいの金額なつていくのかというようなお話をし、全部配管路をやつたとすれば、そういう金額になつていきますというふうな説明をさせていただいたところでございます。

令和4年1月及び2月の断水

佐藤 伴則 議員

問

令和4年1月及び2月の断水についてお伺いしたいと思います。豊浜地区における、本年1月と2月に続けて発生した断水について説明を頂ければと思います。

藤澤 村長

豊浜地区におけます、本年1月と2月に続けて発生しました断水についてのご質問であります。本件につきましては、行政報告で報告させていただいたところであり、重複するところは、ご理解をいただきたいと思います。

1月11日火曜日の午後7時頃、豊浜地区住民の方から給水が停止した旨連絡があり、漏水調査を行いました。原因特定に至らず、また配水池の貯水量が大幅に減少していることから翌日12日、午前8時から豊浜地区で各戸給水を行うことと致しました。

12日には消防支署10トンタンク車により各戸給水を行うとともに、豊浜配水池に運搬給水を行い、並行して漏水箇所等の調査を行いました。特定には至りませんでした。

豊浜配水池へは、本目地区から栄磯ポンプ場を経て送水しておりましたが、ポンプの老朽化に伴い能力が低下し送水量が少なくなっている可能性があったことから、通所はポンプ2台により、1台ずつ交互運転しているわけですが、このポンプ2台による同時運転により配水池への配水量を増量する作業を行いました。その結果、配水池の貯水量が給水できるまで復

旧することができましたので、12日午後4時に通常給水に戻しました。

また、2月11日金曜日午後8時頃、豊浜地区住民の方から給水が停止している旨連絡があったため、再度ポンプ2台の同時運転により配水量を増量し給水を行いました。

2月13日日曜日午後4時20分、栄磯地区の住民の方から給水が停止している旨連絡があり、漏水調査を行ったところ、豊浜配水池が満水にも関わらず、栄磯ポンプ場から配水池への送水が停止していたことから、栄磯ポンプ場から配水池までの配水管路の漏水を疑い、仮設管の手配を行う

とともに、配水管路の調査を行いました。積雪のため漏水箇所の発見には至りませんでした。

翌14日月曜日午前9時30分、再び漏水調査を行ったところ、栄磯ポンプ場から配水池までの配水管路途上の、いわゆる六軒町方向への分水栓付近から漏水音がすることを発見しました。

漏水が疑われる箇所は、国道の歩道下で埋設深さが2m以上もあるため作業が非常に難航しましたが、15日午後、配水管の一部に漏水箇所を発見したことから、16日午前8時から管路の修理作業を行うとともに、併せてポンプ2台も交換し、16日午後4時30分をもって、通常給水に戻すことができました。

地域の皆様には、配水管路を調査したにもかかわらず、漏水箇所の発見に時間を要し、さらに1月12日の各戸給水に始まり、2月16日、修理完了に至るまで大変なご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後日々の維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

佐藤 伴則 議員

私がこの一般質問を準備いたしましたのが1月11日発生後の一月中旬です。

今村長の方からお話がありました通り、3月の3日、議会開会日の行政報告でこの件についてご説明を頂きましたけれども、大変違和感を持ってお聞きをしておりました。

いま、2月の11日の件を触れられましたけれども、開会日の行政報告には一切その事が触れられておりませんでした。

私はたまたま近所の方の葬儀のお手伝いをさせていたでいておりまして、その日の事は明確に記憶していますが、1月の時も2月の時も、断水に至る前、水圧が弱くなったので副村長にご連絡をさせていただきました。その際、大変ご丁寧にご連絡いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

私は、3日の違和感を確認するため4日に行政報告の自身について担当者に確認したところ、行政報告を作られる段階でその部分抜けてしまっていたようです。

しかし、誠に残念ではあり

ますけども、いま、謝罪の言葉が村長からありました。が去年一昨年から今回のことに關しまして、たった1ヵ月前のことを抜けるなんてことがあるなんて信じられないし、どれだけ真剣に考えてこの問題をクリアしようとしているのかという事に疑問を持たざるを得ない状況ではないかと思えますよ。

それと、申し上げないつもりでおりましたが、今のご答弁を聞いていますと、言わなければならぬだろうと思います。一昨年の暮れの事故の後、村長から、断水が続くから正月を鳥牧から離れて生活した方が良くと言われた方がいらつしやるそうです。私その話を聞いてびっくりしました。その方もおっしゃってましたけども、村の村長が言う言葉では無いのでないかと言う事をおっしゃられてました。ほんとに残念だとおっしゃってました。1月11日の件が報告を抜けたこと含めて。

本当に真剣に考えているとは思えません。今ポンプを直したことは確かだと思いますが、私が1月の時点か2月の時点か分かりませんが、

状況を聞きますと、そのポンプについて1時間当たり4トン、24時間として96トンです。水を上げることができ、配水池の量としては30トンぐらいいだそうです。

それと、1日の平均。軽臼から大平まで約60トンの利用が平均的にあるという事から考えますと、先ほど村長の答弁にもありましたように、1月当初は確か3時の給水開始というのが、たまたま停電もあつて1時間延びたという事を記憶しております。これから停電等もあります。やはりポンプが動かないということがありますと、また同じような事が発生するという事が不安として残るわけです。今言ったような量から行きますと、配水池の拡充等も考えていただかなければならないと思います。考え方を伺いたいと思います。

藤澤 村長

後段の部分ポンプの1台当たりの送水量、これ確かマックスと言いますか、上限が1時間当たり6トンです。そういうポンプ2台置いて交互に行う。実際には6トンまでや

らなくても十分通常であれば満たされるという考えです。

それと段々、風化してきたというのも事実です。でも、当時2台同時運転したときに、確か1時間当たり4トンまで落ちていたと。通常そのどれだけお調べになって、30トンタンクに配水池にあれば通常であれば十分というふうにおさえているんですが、何らかの要件あつた場合に拡大するべきではないのかという、常設するべきではないかな等趣旨であると思います。

その関係については豊浜地区の使用量からいけば十分賄える量でございます。常に24時間マックス状態で使用するわけでは無くて、一時的な時間帯に集中的になります。それと合わせて、常にいくらかの漏水っていうのは発生しております。本来そのくらいの容量を十分に賄える量であるというふうに認識しております。

そういうことで、停電が2日も3日も長引いたとなれば違う状況になりますけども、通常の数時間等で、若しくは1日等で回復するというような状況であれば十分に持ち堪

えられるというふうに考えているところなんです。

もう1点、村長村民に一昨年、正月等で、村外で暮らしの方がいいんでないかって言つたつて言うんですけども、私そんなこと言つた記憶ないんですけども。仮に私の記憶が無い中で言つたつていうなかで、そんなに言うんだつたら、村外で暮らすしかないんでないのつていうようなあれで言つたのかもしれない。それもあんまり記憶に無いんですけども、非常に私としては、調べようも何も無いです。困つたものだと思つております。

佐藤 伴則 議員

若干の数値については、私の聞き間違えの部分かもしれませんが、あるかもしれません。いずれにしても通常で足りるという事はそうだと思います。私も通常ベースでは、過剰とは思いますが、検討を是非進めていきたいなと思ひます。それと、説明がどうしてもおかしいなと思うのは、1月の原因がはつきりできなかったという事です。当時の結

論は軽臼漁港の荷捌き所での夜間の水の出しっぱなしの量が多かつたせいで事案が発生したと、そういうことで結論付けられていたように聞いております。

利用者の方々には漁協さんの職員の方々から十分に気をつけるようにという指示もあつたという様にお話も賜つております。果たして本当にそうなのかという疑問を持たざるを得ないし2月の事案が起きてから、ますますその辺がね、漁民の皆さま何十年もやつてきたなかで、急にこういうふうになつたという不満があるようでした。

聞くとところによりますと、荷捌き所に通じてる配水管は地中にも埋まつてないようです。それから、その辺の対応を含めて対応の必要があるのでないかなと思ひますし、改めてご検証いただいて他の地区でも開催したわけですし、またご報告等もしていただける機会があります。是非ともよろしくお願ひをしたいという事を申し上げて、この質問を終わりにしたいと思います。

今後の水道整備

佐藤 伴則 議員

問

今後の水道計画という事でお聞きしたいと思います。度重なる水道事故が発生している事に対して、村長として村民各位に対してどのようなお気持ちを抱かれているのかという事。この生活基盤整備の中でも、自治体として最も重要な課題である上水道整備に対する村長のお考えと、本年度の予算にどのような形で反映をさせたのか伺います。予算審議入る前に改めてお聞きしたいと思います。

藤澤 村長

初めに、1点目度重なる水道事故が発生している事に対して、村長として村民各位にどのようなお気持ちを抱かれているのかということですが、生活環境や生産活動に影響を及ぼす水道事故の発生に対し、心よりお詫びを申し上げますとともに、今後も日常の維持管理に努めてまいります。

次に2点目の自治体として最も重要な課題である上水道整備に対する考えとのことですが、水道施設は日常を支える重要な基盤の一つであり、日常の管理はもとより、長寿命化対策を講じるとともに適時に更新することが必要と考えます。

3点目の本年度行う主な事業としては、元町・栄磯地区配水管布設替実施設計業務委託及び、元町地区配水管

佐藤 伴則 議員

維持管理に努めていただくのは当然のことですけれども、やはり、現状を見ますと、管、これが耐用年数を過ぎているものが村内にも蔓延している状況なんだろうと思います。

ただ実際の事故等がこれまではそんなに急に起きてなかったという事で、適正な維持管理という事を行ってこなかったつけというものが、私は現状に至っているという様に感じております。

その辺を今後、更に、今まで以上に目を向け、目配りをしていただいて対応をしていただきたいという事を改めて申し上げます。

もつとも重要な課題であるということをいま申し上げたのは、やはり人が生きていく上では、水と空気が無ければ人は生きていけないです。他のものを先んじてこういったものは整備していくべきでしょうし、この数年の間に度重ねて事故が起きましたし、私、今のような取り組みですと不安が残るということありますので、村側に積極的に取り組んでいるんだと、もつともつと住民の皆様にはアピールをして安心をしていただくといい事が必要でないのかと思います。

それと今、令和4年度の事業説明がございました。私が令和9年までの計画で、管の整備、これが村内全体で何%

ぐらい終わるかという事でお聞きをした時、全体の2割にも満たないんでないかと説明を頂きました。正確な数値は分かりませんが、10年計画で2割という事は、単純計算するとあと8割、令和10から40年掛かってしまいます。その辺を含めて、どのように今後急いで対応していくのか、財政の面と合わせてご返答いただきたいと思います。

藤澤 村長

私のあれではなく、担当者の話という事で、たまたま、計画されている距離が、全体の本村の全管路から行けば、2割程度に当たるとい話。

しかし、他の管路については、既に補修等も行っているところもございしますので、先ほども言われました、単純に2割ずつやっていったとしても、5年は5倍すれば令和9年、令和9年計画でやってもいけば45年掛かるというふうになるうかと思えます。

いずれにしても、管路材質等によってもですね、耐用年数が違います。40年から60年という事例等もございします。そういった中で、最終的

にやる事やっていかなくてはならないというふうにいずれにしても最終的にやっていかなければならないという維持管理のために、それは変わらない。決して今まで、全てを放棄して2割しかできていないということではございませんので、ご理解いただきたいと思っています。

佐藤 伴則 議員

正確な数字かどうかというのは検証してみれば分かる事だと思っています。

いずれにしても、今の計画を遂行していく間に手を着けないといけない所は、年々耐用年数も過ぎたり、近くなってくる事と思っています。事業行っていくには多額の費用も必要ですし、おそらく、簡易水道債を利用してという形になりますと充当率等もさまざまな懸案事項として残っていくわけですから、村全体の予算の中では率先して、対応していかねければならない事業でありますし、その辺をご検討いただきたいという事をお願い申し上げます。

ＩＰ電話によるデジタル化

佐藤 伴則 議員

問

ＩＰ電話によるデジタル化という事でお伺いしたいと思います。デジタル社会の進捗が日本は世界的に遅れていると言われています。2億円余りを投じてＩＰ電話の導入をいたしました。紙ベースの削減を含めですね、経費削減を積極的に進めるべきと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

併せて、庁舎内これは議会を含むと申し上げておきますが、これにおけるデジタル化で予算書作成等をパソコンやタブレット端末化して事務作業の軽減化を進めるべきと考えますが、村長のご見解を伺いたいと思います。

藤澤 村長

大きく、1点目の紙ベースの削減を含め、経費削減に積極的に努めるべきではないかという部分につきましては、いわゆるＩＰ告知端末の液晶モニターを活用した、全戸配布チラシの削減による経費の節減とかそういうような、具体的な対応というものがより、今後できるのではないかと

うご指摘かと思っています。

この紙の削減、ペーパーレス化の問題と言いますか、現在国家的に進められている、カーボンニュートラルや0カーボンにつながり、いわゆる温室効果ガス削減につながり、大きな意味合いを持ちます事から、高齢者等に配慮し、可能な物から積極的に進めてまいりたいと考えております。次に庁舎内のデジタル化と

いう事でございますけれども、議会を含む庁舎内のデジタル化を進めタブレット端末等を活用して予算書等の印刷に係る、こういうような作業の軽減、当然経費軽減になるかと思っておりますけれども、国におきましてこの問題はDXって最近よく目にするかと思っております。デジタルトランスフォーメーションの略でDX、これを国としても推し進めており、対

応していかなければならない自治体の問題となっていくと認識いたしております。しかしながら、このDXって一口に言いましてもその方向っていうのは非常に多岐に渡っております、一部業務のデジタル化から、ほとんどすべての業務をいわゆるデジタル化するっていうようなDXの考え方っていうのは非常に多種多様となっております。

その経費につきましても本村の職員数や財政状況を鑑みて検討していかねければならないという事で、どのくらいの経費が適切か慎重に見極めながら検討してまいりたいと考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

ご提案いただいた議会でのタブレットの導入などにつきましては、議員各位皆様のご理解とご協力を得ながら進めていかねければならない事となつてまいりますので、その折にはご理解賜りますようお願いとさせていただきます。

佐藤伴則 議員

今村長の方から答弁いただきましたので、私の方から2点に分けて再質問させていただきます。ご理解はいただいたのかと思ひますし、村長も同様に考えられているのかと受け取らせていただきます。

それで紙ベースの問題につきましまして、以前オフトークを設置した時点においても紙を大幅に軽減できるんではないか、削減していく方向にあるという事で、お伺いをさせ

ていただいております。

しかし現実問題はどうか、ほとんど変わっていないのではないのでしょうか。やはり、きちんと目標時期ですとか、質量、例えば内容の問題、金額ベース的な問題も含めて、きちんと目標設定をしてやっていかないとなかなか進捗が無いという危惧をいたします。

それとやはり、紙を減らすとしたら、ご高齢のみならず、なかなか慣れるという事は難しいんだと思います。ある程度、こういった事を進めるのであれば、不平不満も出る可能性があります。

例えば当別町では、デジタル都市構成というものを含めて、今年予算化して進めるようです。例えばお年寄りに携帯電話のスマートホンの使い方教える教室を開くとか、そういった事をしながら時代に即した対応というものをされるという努力をされるようです。今までやってきたことを変えるというのは、受け入れがたい部分もあると思ひますけれども、そういった努力をしながら進めていかねければならないことではないかと思ひ

うところでありま。

2点目の議会を含めてと、デジタル化についてお話をさせていただいたのは、今回の予算資料等含めて、訂正等も何回かあったようです。訂正をして、また印刷を、そして製本をして、またそれを配る。

こういった作業もとっているようです。デジタル化しますと、ボタン一つで入れ替えればそれで終わりの話ですね。我々も紙の方が使いやすいのは確かです。しかしこういった事に積極的に取り組んでいかないといけないと思ひし、

いくのであれば、我々もそれに則して協力をしていくということが必要になってくると思ひます。この件については、再質問は致しません。是非とも早急なご検討をお願いをして、この質問をお終わらせていただきます。

有害鳥獣解体施設

佐藤伴則 議員

問

昨年度に440万円余りを投じて当施設の設計がなされましたけども、数年前に議会に示された建設費用3600万円余りが本年度予算にて5400万円余りの予算計上されておりますが、1800万円もの増額要因と、先ほど来村長がおっしゃられてます財政の厳しい中、今この建設がなぜ必要と考えるのか伺います。

藤澤 村長

はじめに、数年前に議会に示された建設費用3600万円余りが、本年度予算にて5400万円余りの予算計上

となつてはいるが、1800万円の増額要因についてどうなのかという質問かと思ひますが、鳥獣解体施設整備事業の令和4年度予算額、これは令和3年度単価に基づ

く実施設計額を事業費とし、資材単価・人件費等の高騰を10%ほどと見込み加算し、5400万円程として予算計上したものであります。また、ご質問にありました

数年前に議会に示した、建設費用としている3600万円につきましては、令和3年度予算特別委員会資料として提示したものでありますが、これは令和2年度に概算見積したものであり、その概算見積額3600万円余りとの比較した差額が1800万円となっております。

実施設計における事業費増額の主な要因といたしましては、概算見積から実施設計への移行による工事内容の精査に伴う増額及び、移行期間となる1年間における人件費・資材価格等の高騰による増額であります。

主な内容としましては、施設本体の建築工事で資材単価高騰等により約280万円15%の増加、機械設備工事で施設建設地周辺に水道が敷設されていないため、井戸工事などを含む給水設備及び換気設備などの追加により約690万円、166%の増加、これら工事費の増加により諸経費において270万円、35%の増加、消費税において約130万円、4%の増加となっております。

結果、実施設計段階で概

算見積に対して40%弱の増加となっており、さらに10%を加算し予算計上としておりますことから、概算見積額3600万円の50%1800万円余りが増額され5400万円余りの予算計上となっております。

次に、財政の厳しい本年度に整備する必要があるかとのことでありますが、近年ヒグマ・エゾシカの捕獲量が増加しており、従来解体処理を個人の所有地で行っていることや、特にヒグマに関しましては、解体の採取が求められ、解体に要する作業負担が大きくなっていることなどを改善するため施設整備を行うものでありますのでご理解を賜りたいと存じます。

佐藤 伴則 議員

事業予算として1800万ほど実際これ以上の金額になるかと思えますけれども、増額をしているという要因について、内容説明をいただきまして、昨年の令和3年の12月14日開催の定例会におきまして、産業建設常任委員会の所管事務調査として、施設整備には多額の一般財源が

必要となることから財源確保に努めると共に歳出の抑制を計りたいということが言われております。

また昨年度の令和3年度の予算特別委員会の委員長報告として私からも、予算審議資料として提出したていただいた計上臨時的大型予算については事業内容の見直し、実施時期の精査、財政状況を勘案し、事業中止も含めて再検討を申し入れておりますし、理事者は将来に向けた事業の優先度を検討協議の上、議会と協議していただいて進めていただきたいということを申し入れていると思います。

予算総額が増額してしまう事は事情としてやむを得ない部分等は私も分かります。ただ、金額的に以前示したもののから約50%もアップする予算が計上されるのであれば、もう少し予算審議に入る前に例えば協議会を開催するとか、あってもしかるべきではなかったのかと思えますし、担当部局からお伺いすると、そういう事について、担当部局は協議会等の開催をしてはどうかというご意見も伏したというふうにお聞きをしてお

ります。村長の方は、それは必要ないということで、今日に至っていると聞きをしていただけます、その辺について、改めてお聞きをしたいと思えます。

藤澤 村長

何点か、再質問であります。が、今までの提示された金額、それが大きく変わった背景、それらはあったとしても、協議会等で再度協議すべきだったんではないかというご意見。それから事業費をなるべく抑えて行っていくべきであるという意見等も出てきた。そういった事は、その事業なん点もわかつて行っている部分であり、一定の理解は得られているという事で進めてきたところであります。

どうしても、この事業費が膨らんでいった背景というのは、削減してもなお、それに余るだけの増加する要因というのが多々あったという部分でございます。機械設備のところの井戸の問題、そういったようなものもなかなか適地に無いという考えのもと、行ったところ、やはりそういう設備が必要となってくる。

そういうような事が起きていることが事実であります。それから具材等設備、特に鉄材、鉄、金属関係、鉄骨等非常に高い部分になっております。

4年度に向けて10%を見込んだというふうに言ってますけれども、本当に先ほどのご質問の中にも、いまロシアとウクライナの問題含めて、国際情勢の中で、去年はウッドショックありましたけれども、更にそれを超えるウッドショックが起り得る様々な問題に発展しかねない状況。それと10%のアップ見込みで大丈夫なのかなという心配もございます。様々な事を想定しながら最小限でやってきたつもりであります。

議会との事前協議等あつてしかるべきだったのではなかと、開催せずにここに至ったことについては、そういう機会を作れば作っても良かったと思えますけれども私としては、これだけ何年も色々な点も議論がなされてきたなつて、それはもう予算化してきたいと強い思いで提案しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

はつきり言って承服いたしかねます。この解体施設の話が出たのは最近出た事のみならず、かなり以前に出ました。その時の議会の取り纏め今日の当時の担当でありました事務局長に確認しましたけれども、建設に関して議会は反対をしております。作るのであれば軽微なものでその趣旨に対応するものでやるべきではないかと。

いま村長がお答えになられたように頭数等も増えておりますし、そういうものが必要だろうという発想を多分我々もそうだし、していたと思います。しかし現実問題は、こういう形で進まれるっていうのは非常に残念だしと言います。

少なくとも議会の皆さま納得されていたということですが、昨年の12月にそういう報告もあるわけですから、その辺いかなのかなという事を私は感じざるを得ませんので、その事を申し上げてこの件については終わらせていただきますというふうに思います。

総額は800万円以上の死に金

佐藤伴則 議員

問

賀老の滝遊歩道新ルート建設関連で約254万円ほど、泊ふ化場増設関連で550万円が事業未執行により事実上の無駄金となってしまうただでなく、ここに至るまでの職員の方々の作業の労力、議会議論及び議決を得ている事に対し執行者としてどの様にお考えか伺います。

藤澤 村長

工事等に係る実施設計あるいは工事発注を行うにあたっては、発注者から受注者に設計条件・遵守すべき仕様、請負業者に対しては設計図面等を提示する必要があるほか、補助・起債申請及び各種許可申請等にも実施設計、設計書というものは必要になってくるもので、その作成が必然的に求められるものであります。

賀老の滝遊歩道新ルート建設事業につきましては、当面見合わせることにし、またふ

化場増設事業につきまして、近年、サケの回帰が予想以上に低迷していることから、回帰率向上対策として、調査結果をもとに新たな方策について取り組むためでございますが、このたびの諸費用については、質問者申し上げるように一概に無駄になったとの評価はあたらないと存じますのでご理解を賜りたい。

佐藤伴則 議員

理解とかいう問題とはかけ離れるのかなと思いますけれども、昨年12月、今、話の一部

にありました。賀老の滝遊歩道関連に関して見合わせるという件につきましては、ご報告がありましたし、私は当初から疑問を呈していることは副村長に個人的にも申し上げていたと思いますけれども、私は判断ミス、又はその提案をして、その事を実際できなくなることでというのは、起きることだと思います。今その事を村長はおっしゃられたと思いますけれども。

しかし実際問題はこういった金額、約800万円以上になるのだろーと思いますけれども、

どう言ってもやはり、結果として、無駄な投資になってしまったと言えるのではないかと思います。今のご答弁をお聞きして誠に残念なのは、議会の議決も得て単年度の事業ではなく、複数年度の事業として進めてきているわけですし、議会も議決しているわけですから、例えば今年、予算を提案する前に、差分のデータは無いんですけれども何故泊ふ化場は中止せざるを得ないのか予算審議の前に説明をするべきだし単に予算計上しな

藤澤 村長

ければそれでいいだろうって
いう話にはならないのではな
いですか。継続的な事業とし
て提案されているのにもか
かわらず、私はそういった進め
方は乱暴すぎると思います。
聞くところによりますと何
本掘ったのか実質最初は5本
ふ化場に関しては井戸を掘っ
てみて5本の内から良い所2
本取って、それコロナのお金
で対応すると言っていたのが
途中別の担当者から聞くと村
単費だ言ってみたり、2本だ
と言ってみたり。確かこの結
果が出たのは、秋過ぎかと思
いますけども、聞いたことやっ
てやれないことも無いけれど、
中止にもつてくと言う。こう
いった話もありましたよ。今
年に入ってから要件どうなる
んだろという事を、1月2月
にも聞きましたけども、まだ
村長の判断は至っていない。
今のご答弁とかけ離れている
と思うんですがいかがでござ
いますか。

く。その中でしたらばどうあ
るべきかという事で、色々調
査しています。私はやはり地元
の産業を育てていく財源支援
のために、やっぱりしっかりと
やってあげなければならぬ
というふうに思う。そのため
にどう進めているのかという
部分をですね。模索していた
わけであってね、結果駄目で
あったから、無駄だったとなっ
てくるっていうのは、これか
ら物事行いう上で、全てのこと
に対してブレイキになってし
まうっていうふうに私は思っ
ます。
決してそうでは無いという
のであれば、やっぱりそうい
う場合によっては、最小必要
限、効果的な調査等も辞さな
いで行っていく部分というの
はですね、ご理解いただきた
いなと思います。
その上で、その結果等を基
にまた、今の時世等考え合わ
せて次の段階へどう進めてい
くのか、場合によっては足踏
みするのか、撤退するのか
様々な、また選択肢あるうか
と思います。私がなかなか結
論を出さないというふうに聞
いたとおっしゃってますけど
も、誰が行ったのか分かりま

佐藤 伴則 議員

せんけどね、やはりぎりぎり
までね、その辺考え合わせて
いくっていう事がね、私に求
められている部分じゃないか
なと私は思います。
おっしゃられる事は、誠に
たいへんその通りだと思いま
す。私もそういうふうに思っ
ます。先ほど申し上げました
ように無駄になってしまいう
投資になってしまいう事が私
はしょうがない部分としてあ
ろうと思いますよ。結果とし
てその様になっていきますし一
般質問の冒頭にも書いてある
ように議会はそここの議論の
なかで、昨年度の事業について
認めている。当然それが順調
に進んで、今年も予算化をし
ていくためには、出来るん
であれば、予算が計上されて
るのであれば、当然議会とし
ては、継続的な事業としては
一つの事業になるわけです
から、認めていくという事
になると思うんですよ。
それを早いとか遅いとか言
う前に、判断をしなければ
いけない時期がそれは迷われ
るというのとは分かるけども、
時期が無いとかそういう事



▲ 遊歩道建設事業を当面見合わせることにした「賀老の滝」

なくて、そういった事がある
のであれば、議決した責任
つていうのは、議会側にもある
わけですから、いきなり予算

議会にあげる前に、何らかの
話っていうのはあつてしかる
べきだと私は思います。私の
常識はそこです。

ニセコバスの撤退申し入れ

佐藤伴則 議員

問

昨年12月の一般質問時に、村長はニセコバスより路線廃止の申し入れが、今までに一度も無いと回答されましたが、令和元年6月6日の定例議会の行政報告にて、「去る5月29日ニセコバス株式会社から、7名在職している乗務員のうち3名が再任用期間を終え来春退職する事になり、乗務員確保面から路線を維持する体制が取れなくなるため、後志生活交通確保対策協議会を経たのち沿線自治体の同意を得たうえで本年12月冬ダイヤから減便、令和2年3月末をもって両路線の廃止をしたいとの申し出がありました。」と述べておりますけれども、これでも私の理解違いをしていたことになるのかなという事を質問したいと思います。

藤澤 村長

昨年12月14日開催の第4回定例会一般質問において、再答弁の中で「ニセコバス自体がもう路線運転を維持しない。やめますという事は今までまだない。」その他にも「ニセコバスさん自体が撤退しますという事は今まで明確にしていることはございません。」と答弁しております。

この答弁内容が、令和元年

6月6日開催の第2回定例会での行政報告で述べた「令和2年3月末をもって両路線廃止をしたいとの申し出がありました。」との報告内容と整合性がないとの指摘でありましたが、当時の行政報告でも述べておりますとおり乗務員確保問題により路線維持体制が取れなくなったときの対応策として、減便・両路線廃止の申し出でありましたが、本申し出は後志生活交通確保対策

協議会での協議を経たのち沿線自治体の同意を得たうえで初めて有効となる申し出であります。

この当時、ニセコバスでは、経営計画として全路線の見直しを行っていたようで、令和元年5月29日の来庁時の島牧路線に関する減便・路線廃止については、会社としての現状と意向を内々に伝えたとの解釈にとどめ、乗務員の確保・補充に努め地域交通ネッ

トワークの維持に努力するよう要請してきたところであります。

なお、同年9月5日に開催された後志生活交通確保対策協議会第6分科会において、ニセコバスから島牧路線について、廃止の申し出は全く無く減便の申し出があり協議の結果、承認され路線廃止は行わないことが了承されました。本協議会の結果につきまして、同年9月9日開催の第3

回定例会において行政報告したところであります。

以上のことから、ニセコバスから島牧路線に関して撤退・廃止について今までに明確に示された事は無い旨、答弁したところであります。

佐藤伴則 議員

明確かどうか含めて、私はあるかとは思いますが、今村長の方からご答弁ありましたが、確かに乗務員の問題含めて減

便という形で進んでいるわけですが、今村長の方からお話がなかった部分としては、私個人的に何度もそれをお聞きした記憶があります。乗務員の確保を要請しているのは確かでしょう。しかし、それとて当時からいつまでそれを確保、乗務員を見つけていただけるのかという事に関しては、非常に危惧するというふうに村長おっしゃられていたと思います。事実はそのとおりだと思います。

それでは減便の了承をどこでしたのか再質問で教えてください。常に公共交通会議も含めて進めていると言いますけど、その場しのぎの答弁になっているんじゃないかと思えないんです。

前も言いました通り、令和元年か2年、きちんと整備し整えるんだと言う事が実現しておりませんし、賀老の滝も申し上げた通り協議はしているが、形としてどうあるべきなのかなどご答弁でいきますと、乗務員が少なくなっているから、3便が1便になって維持しているよ、という事になるんだろうと思います。しかし、実態として、村民

の皆さんが、特に使われる方々がどういうふうになったのかという事で、他町では、うちよりもまだ恵まれた交通体系を維持しているところでも取り組んでいるわけですから、その辺も村長当然ご理解だと思っています。担当の方もご存知だと思えますし、その辺も併せてどういうふうな方向で今進めようとしているか、合わせて再答弁いただきたいと思っています。

藤澤 村長

決して私、その都度言い逃れしているわけでも何でもございませんで、そのところろは、申し述べさせていただきます。

あの、当時ニセコバスさん来られる前から私、もしかしたらニセコバスさん採算部門確かに撤退しているのかもしれないという危惧はしていました。そのこと質問者ともなんかの時に話したこともあると思います。

ただ、公共交通関係の問題というのは、どうしても撤退するという事であれば、それはそれで、やむを得ないのかもしれないけれども、簡単に

会社が一方的にそういうふうになって済む問題とはなかなかない部分でございます。これはあの、先ほど答弁にいたしました、令和2年3月末を持って運休するっていう時に来た時、各自自治体ニセコバスさん当時回ってるんですけども、その町村にもそういう話をしてく。結果として、やはり、実際に路線廃止になったところもあります。そういうような事情で、やはり経営的には大変な状況。その背景も純粹にその経営上の問題という中でも、金銭的部分の問題よりむしろ、人材確保の問題というのが一番大きな課題となっているように私は伺いました。であるのであれば、人材確保にもっと真剣に当たってほしいという事も申し述べております。

まあ、減便の問題、どこで誰が云々という承諾したのかってありますけども、当然公共交通機関協議会の中で、協議会の方でもそれにしたわけですから、減便気にしないって言うっても、寿都町とうちしかありませんので、寿都町さんにすればうちの沿線のために、負担金払っているわ

けですから、減便にすることは、当然、けつして反対するようなもので無いと。うちとしてもその分減線せざるを得ないというのが形になっている。そういうような背景様々あるわけですから。

したならば、村の交通体系どうするんだというような事で、その減便等の対応をうちとしてはご承知の通り、日曜祝日等のニセコバス等も走らせてる。様々な対応は行っている。また更に、更なる対応を図るべく、こういうようなご質問等あり、お話しているところですけども。島牧村地域公共交通計画の方向性を見るべく、協議会を設置し現在議論しているかざるを得ないかと、ご理解の方賜りたいと思います。

佐藤 伴則 議員

減便について反対するものではないというお話はありましたけども、私が何故廃線の件について拘るかと言いますと、私の記憶では、現在有している公共交通体制、村で言うところのニセコバスさんここが路線の廃止をしない限り、ある程度やはりその路線が維持されている限り、選択肢と

いうもの、自治体のやれることが狭まっているという記憶がございます。

進捗して変わって間違っているかもしれないけれども、それが変わっているのであれば、後で村長是非レクチャーを頂きたいんですが。

根本をですね、やはり、事業者の皆さんがどういう体制が一番いいのかというベースから知っていただくと、私は以前も申し上げましたが、少し乱暴かもしれませんが、ニセコバスさんに撤退していただいて、撤退する状況が出来れば、後の体制の様々な取り組みというのをしやすくなるんではないかなとこのように考えております。その辺も一度勉強させていただいて、この問題について改善できるように取り組んでまいりたいと思います。



新型コロナウイルス感染者等の支援について



藤田 和康 議員

問

新型コロナウイルス感染者等の支援について、全国的に新型コロナウイルス感染症が蔓延している中、本村でも今年すでに、21名の方が感染しております。入院された方もおりますが、殆どが自宅療養者であり、自宅療養期間は外出禁止のためその間、療養支援として北海道の自宅療養セットが配達されますが、全道的に感染者が増大したため配達大幅に遅延した状況下で殆どの方が親族、知人等の支援により療養期間を終えたと聞いております。

このような状況を踏まえまして今後、村の対応として療養開始から3日～4日程度の初期段階に食料品や日用品等の支援を実施すべきと思います。濃厚接触者につきましては、北海道の自宅療養セットは配達されませんので、これについても支援が必要と思います。また同居者の感染防止の観点から、宿泊療養できる家屋等の確保についても必要と思いますが、村長の考えを伺います。

藤澤 村長

始めに、1点目の新型コロナウイルス

ウィルスに感染し自宅療養となった方に対して、北海道からの支援に加え、村からも食料品や日用品等の支援を行い、かつ、2点目の濃厚接触者となつた方にも同様の支援を行うべきとのことでございますが、陽性者並びに濃厚接触者となつ

た方の情報取得と支援の方法というのは十分に協議検討する必要がありますと考えます。

情報収集についてですが、コロナ陽性者の情報は、感染者個人の特定となる氏名や住所等の個人情報取扱い問題と感染者の特定による個人への中傷・非難など人権侵害につながることを考慮し、保健所の業務に村が協力

するなどの一部例外を除いて、保健所から村に提供されることは原則ありません。

しかし、福祉関係事業や学校等の公的機関において感染者が発生した場合、時に所属長などから村に対し情報提供がされることはありますが、全ての事業所にあてはまるものではなく、感染者全員の情報を正當に把握・保持できる

状況にないと言えます。

なお、村が感染者の発生情報を得る機会には、自治体からの強い要望があり、北海道が毎日公表している全道の新たな感染者数の振興局管内別感染状況及び、週1回公表している1週間当りの市町村別感染者累計数の公表となりますが、毎日公表している後志管内の感染者状況に先立って、総合

振興局長から該当する町村長に対し、感染者個人が特定される情報を除いて「感染者数」に関する情報のみが事前に提供される状況に限られております。

北海道から支給される「自宅療養セット」につきましても、陽性者と判定された時点で自動的・一律的に配送される訳ではなく、まず感染者本

人に対し保健所から自宅療養に協力するかどうかの同意確認が行われ、その作業の中で「自宅療養セット」の利用の有無の確認がされるものであり、希望した場合には外部事業者に個人情報を提供することに同意する必要があります。村の独自事業で実施するといったしましても、本人同意は必須と考えますが、そのために連絡をとること一つをとりましても、公式の情報に基づいて行う必要があり、村が得ている情報に確証を持っておりましても、未確認情報段階で動くことは厳に慎むべきと考えているところであります。また、食料品の配給につきましても、仮に対象者が要介護・要支援となっている高齢者の場合は、北海道のようなレトルト食品の支給はすぐわなく、より手厚い支援が必要となり、画一的なサービス提供とはならないというふうに考えてます。

濃厚接触者への支援につきましても、それ自体の定義は、昨年から変わってきており、保健所が追跡・健康観察を行うのは同居している家族のみであり、それ以外の濃厚接触者がいたとしても保健所でも把握していない状況になっております。そもそも陽性患者とは違い、濃厚接触者は外出禁止の扱いとはなっており、食料品等の買い出しは不要不急の外出には当たらず、高齢の方には難しいケースはありますが、電話での注文やネット通販などのリモートで買い物ができるものと考えられます。

濃厚接触者になる可能性が高い方として、社会機能維持者やエッセンシャルワーカーと呼ばれる、社会機能を維持するために必要な事業に従事する方が想定されますが、その方への対応は雇用している事業者が行うこととなっております。次に、同居者の感染防止の観点から、宿泊療養できる家屋等の確保については、昨年無償譲渡を受けた字原歌町の住宅2戸を改修することで対応する考えでございましたが、いくら軽症・無症状と申しましても、陽性者が1人で療養することはリスクが大きいと考えられ、容体が急変した時のことを考えますと、同居している家族と隔離することは望ましくないと考えます。一例ではありますが、仁木町でも同様の目的で多目的滞在施設を整備しておりますが、利用できるのは医療や介護に従事する町民に限定されており、医療・介護崩壊を回避することを目的としており、本村で整備したといたしましても同様の利用状況になると考えられるのでご理解願ひ答弁とさせていただきます。

藤田 議員

私ペーパー無いんでかなり頭に入っていない部分あるんですけども。要するにやらないうって事で良いんですか。申し出書類とか事前に周知したらどうなの。うしお通信だとか色々な手段あるし。それで申し出、こういう制度村でやってますから、それについて必要な方は保健福祉課までとか、そういうふうに対応できると思います。それと濃厚接触者、外出出来るって言ってみましたよね。それもちよつと認識。保健所で言ってるっておっしゃってるんですけども、1月2月で感染した人の濃厚接触者は外出禁止で聞いたんですけども。三点目の宿泊療養施設、これもなんか、すごく消極的なあれですけども。おんなじ、2人なり3人なり同居していたらほとんど確実に感染しちゃうって、そういうリスクあるから。こういう宿泊施設って、札幌とかならホテル借り上げてやると思うんですけども。何かそれですごい屁理屈みたいな、それは村で対応すればいいんでない。未確認だとかその辺も、村長言ってるきらりと小さくてもキラリと光る村って、そういうのにすごく反すると思うんですけどもどうなんでしょうか。

藤澤 村長

今答弁の中で、原則基本的にはこうなっている状況まず話させていただきます。その中で節々で、若干村対応となっていけばということと述べさせていただきますましたけども、基本的にあの、やるにはハードルがあるにしても私も、質問者いうとおりね、ほっといていいのかという問題は感じております。担当課の方自体で中々そこまでできるかどうか別問題としてもね、何らかの対策ってものは考えていかないとならぬいなというふうに思います。一番の問題は、質問者ご提案されたように、この個人情報の取り扱いの問題についていいますか、その部分が大きいのかと思っております。それが本人からの村に対する申し出的な形等を取れば、それはそれで解決の糸口になつていくのかなと思うところでもあります。濃厚接触者等々の取り扱い、いわゆるオミクロン株が流行ってから、非常に無症状で感染拡大の大きいというなかで、保健所と国自体を含めて何ですけれども、様々な基準が動いて変わってきております。濃厚接触者、まず陽性者ではありませんので、陽性者については、かなり厳しい行動制限が掛かりますけれども、濃厚接触者については、現状では最小必要限の行動も絶対ダメとまではなっていないようであります。あと住宅、隔離住宅の問題なんですけれども、いわゆるホテル等をそっくり借り上げてやる。そこに管理体制をしっかりと持つて行くという形で行われるという事が理想なのかかなと思いますけれども、うちの場合そこまで出来ないのが実態です。仮に空き家等を活用して

行った場合に、様々な対応が求められることになると思います。可能な範囲内でどこまで必要となっていくか、ちょっと検討をしてみたいと思いますけれども、なかなか冬場であれば暖を取る方法から非常に難しいかと思っています。

いろんな話してきましたけれども、取り分け、累計で21名の方、感染されました。その中で、潮の音等々の関係、これらにつきましては、関係者のなかで情報を交換することが可能でしたので、一部村の方も職員が対応等も行っていた場合等もあります。決して村は責任ないとか何もしないとかいう考えではありませんことを、御理解いただきたいと思います。

藤田 議員

すぐく消極的なあれなんですけど。去年、歌島の方でちょっとあれなんですけども、その方だとか、今回もなった方ですけども。たまたま違う住宅があつたからそこで別居してとかそういう対応してるんですよ。だから別に、暖を取らないとならないとか、屁理屈な拘り定規なんて、そういうあれ何って少しおかしい

と思うんですけども。その他に今回も、これ言つて良いかどうかあれですけども、実際やつてる人いるんじゃないの、そういう自宅療養で家族いて家族に感染するからつてその人が別なところでやつてるとつていうのは。そういう話も聞いたんですけども。

だから古い住宅を改修だとか云々いうけども、だから水回りだとか風呂だとか全部個別に使うんですよ、今のそういう住宅改修したりして、その辺対応できると思います。木造二階建てですよ。トレーラーハウスだとかそういうのやつたら改修費用とかそういうので1千何百万掛かるんだつたら、そのくらいのやつ一個買つたりして良いんじゃないの。1棟2戸にするとか、この辺で対応していただきたと思います。すぐく消極的な対応だと思えますけども。それと、今村長かなり関係ない要望なんですけども、村長が私、一般質問で通告しますよね。村長から来るのは、今みたいに私文章もらつてないし、口頭でべらべらべらつて喋られても、答弁されても、頭のいい人は全部理解するかもしれない

ませんけども、いくら何でも、理解できるつたら二つか三つですよ。議長にはあれですけど

も、前の日かなんかに文章頂いて、それでフエアになるんでないですか。質問するのも、その

辺ちょっと要望して、積極的に対応していただきたいと思います。

小学校のオンライン授業について

藤田和康 議員

問

今年、小学校でも新型コロナウイルス感染に関連し、学校に登校できなかった児童がおりましたが、自宅待機の間、オンライン授業での対応がなされなかったと聞いております。どの様な理由で対応できなかったのか伺います。

また、音声聞き取りにくい、できるだけ授業と同様の形で実施して欲しい等の声も聞いておりますので、マイク、レシーバーの購入等環境整備も必要と思いますが、これらの対応についても伺います。

小野寺 教育長

まず、小学校において新型コロナウイルス感染症に関連し登校できなかった児童に対し、どの様な理由でオンライン授業の対応が出来なかったのかとのご質問でございますけども、小学校におきましては、ICTに関する専門的知識を持った教員が少ない状況もあり、まず、児童及び教員に整備されたタブレットの活用重点を

り、オンライン授業への総体的な準備が遅れたことが一番の要因でございます。

オンライン授業は、テレビ会議システム「Zoom」を活用して行いますが、各家庭との接続に当たっては児童の

みでの設定などは困難なことから、保護者の方々の御協力をいただく必要があります、接続テストに時間を要しているものでございます。

計画では「Zoom」の接続テスト終了後、授業形式で

の接続テストを複数回実施する予定でしたが、これを実施することが出来ず、結果として、今回、オンライン授業での対応が出来なかったものでございます。

教育委員会といたしましては、オンライン授業が出来なかったことにつきまして、誠に申し訳なく思っているところでございます。今後におきましては、新年度に向け速やかに準備を進めるよう、改めて指導してまいります。

なお、本年4月1日付け教職員の仕事異動におきまして、小・中学校ともにICTの活用に向けた教員の配置を予定しており、これらの教員を活用し、小中連携してオンライン授業の着実な実施に向け、取り組んでまいります。

次に、マイク、レシーバーなどの環境整備についてですが、改めて、授業形式での接続テストなどを実施し、各家庭における受信・送信状況、学校における配信・受信状況を把握・検証し、必要な物品などについて整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

藤田 議員

小学校の教員の方の知識があまりつてそういうふうに関わってきたんです。中学校でも教育の執行方針ですか、同じような境遇にあっている方に対応されたら聞いていますので、同じ義務教育を受けて、対応がバラバラとおまけに島牧という場所もおんなじなんで、その辺もうちよと対応できるようにお願いいたします。

すか、レシーバーって書いてますけども、なるべく授業風景と同じような状態って言うんですか、それで実施して欲しいって言うそういう強い声もあります。後カメラだとか、撮る先生も必要だと思いますが、その辺も検討というか、実施に向けてよろしくお願いいたします。

小野寺 教育長

中学校におきましては、専門的についていまいしょうか、いわゆる理科の専門の教員がいまして、今現在3名体制でいわれる、ICTに取り組んでいるところがございます。あと合わせて接続テストに関わってはですね、中学生ほとんど自分で接続することが出来たという事でございます。

併せまして、教員配置が7名おりますので、いわゆる各学年でオンライン授業を行うにあたって、必ず補助となる教員がつけられるとそれがちよと中学校と小学校に対する違いでございます。それらを含めて先ほど申し上げました通り、4月以降配置する教員使います、小中連携して進めてまいりたいと考えております。

議会に陳情・請願される方へ

請願や陳情は、村政についての要望があるとき、誰でも行うことができます。提出された請願や陳情は、関係する常任委員会で審議したうえ、本会議に諮って「採択」、「不採択」を決定します。

採択したもので、村政に関するものは村長に送付し、国政に関するものは国に意見書等で送付し、皆さんの声を反映させることとなります。

提出される場合は、次のことに注意してください。

- 1 様式は特に定められていませんが、件名、要旨及び理由を記載してください。
 - 2 提出年月日、請願者（陳情者）の住所、氏名を記載し、押印してください。
 - 3 請願には、紹介議員1名以上の署名または記名押印が必要です。（陳情には必要ありません）
 - 4 道路、河川など場所を特定する必要があるものについては、略図などをつけてください。
- ◎ 請願・陳情は、いつでも受け付けていますが、前もって電話などで連絡していただくようお願いいたします。

（表紙）

〇〇に関する請願（陳情）書

令和 年 月 日

請願（陳情）者（代表）

住所

氏名

紹介議員（陳情には不要）

氏名

島牧村議会議長様

（本文）

請願（陳情）の要旨

理由

洋上風力発電について



佐藤 清司 議員

問

洋上風力発電についてお伺いします。島牧の将来のために、夢のある事業として議員協議会でもはかられましたが、理事者の考えを伺います。

藤澤 村長

再生可能エネルギーとして期待がかかる洋上風力発電は、国が進める脱炭素社会に向けた取り組みの重要な位置づけとなっており、島牧村は、自然条件に恵まれた洋上風力発電の適地として、高いポテンシャルを有しているところであります。

これからは、ゼロカーボン社会に向けて、再生可能エネルギーの生産が急拡大し、特に洋上風力発電事業はこれからのエネルギー供給を担う主要な事業に成長していくと認識しております。

本村の恵まれた自然環境を活用し、洋上風力発電を島牧沖で事業化するためには、海域の先行利用者である漁業協同組合および漁業者の皆さんと十分な協議を行い、広く住民へ情報提供することが重要と考えております。

本村にとって洋上風力発電事業は、地域活性化・地域経済活性化の起爆剤であり持続可能な村づくりのための基盤となる新たな産業になり得ると確信し、現在の「準備区域」から「有望区域」へ、そしてさらに「促進区域」の指定を受けられるよう、今後も国へ積極的に情報提供を行ってま

いる所存であります。

佐藤 清司 議員

政府は昨年11月にエネルギー基本計画のなかで、再生可能エネルギーの割合、現在の電源構成で18%。この再生エネルギーは簡単に言って、風力、太陽光、水力、地熱この辺を指していると思うんですけども、現在の2019年度で18%、2030年に倍の36%にすると発表しました。

二酸化炭素の削減が叫ばれている中、これからこの風力発電、洋上風力は大きな日本の産業にもつながると思います。ちなみに、瀬棚の大里ウ

インドファーム陸上風力は16基で5万キロワット発電稼働してまですけども、洋上風力であれば、一基で一万の着床式で発電が可能と聞いてます。

世界の動向や、日本の発電所の現状を見ても、火力発電や、原子力発電に頼りきりというふうにはいかないようでございます。

洋上風力であれば、陸上よりも広大な面積で、大規模な発電が可能となるので、住居から離れているため、騒音や景観に対する影響も割と少ないと伺えます。

二酸化炭素削減が叫ばれる中、海岸線50kmもある島牧の

みで、何とか洋上風力発電が実現するように村長は努力して欲しいと思います。

現在の島牧村は水道問題、合併浄化槽問題、住宅問題、賀老の滝の開発問題、保育園、給食センター建て替えなどの様々な問題が山積みされていると思います。洋上風力の発電が出来れば、莫大な固定資産税など補償金が島牧村に入り、税収が少ない村の財政を大きな恩恵が受けられます。

商工業、建設業はもとより、漁業でもある。今仮に島牧漁協に3億円が出たとしたら、現在の水揚げ高手数料から考えて、6年分、50億の水

揚げ金額に相当します。濱野勝男組合長とも話しています。が、実現するために、北九州など先進地視察をするとか、業者とのコンタクトを密にして、何度も説明会を開くなど、村長は積極的にアクションを起こして欲しいと思います。

島牧の海に東京都庁と同じような羽がぐるぐると回る夢のような事業でございますけど、何とか島牧の活性化事業として、大きな期待をしますので一つよろしく願います。

藤澤 村長

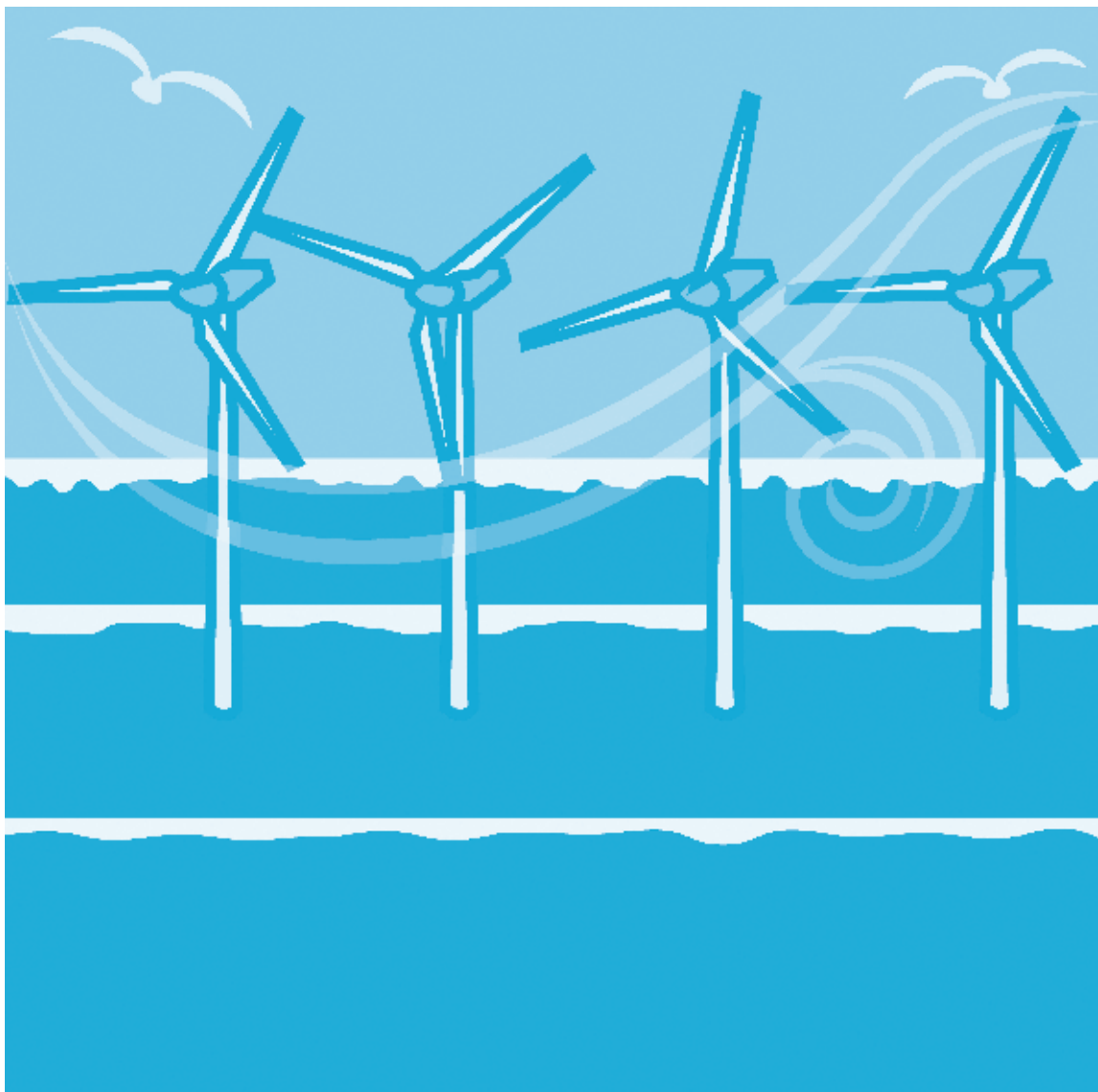
質問者の言わんとしている事、大変うれしく私も、より一層頑張りたいと思っています。

ただ一点だけちょっと気になったことを申し上げさせていただきますと、いわゆる、産業団体等への補償金について方してましたけども、基本的には補償金っていうのはありません。補償金っていうのは何か問題がある、被害があるから補償するっていう考え方になりますので、国でも特に事業者にしてもですね、共存するっていう事を前提に問

題が無い再生可能エネルギーであるという観点から、補償という言葉は基本的に使っておりません。そういうような補償せざるを得ないような状況に陥るとなれば逆に、それぞれの進展段階で問題ある地域になってしまふかなと思います。むしろ地元と一緒に元気になるってならないというところで、協力金っていうような暫定的な言い方ですけども、海域利用による、それぞれの団体等に対しても協力金という言葉が使われております事を、申し出て今後ますます頑張つてまいりますこと申し述べ答弁とします。

佐藤 清司 議員

とにかく、いち早く先ほども言いましたけど、協議会の方立ち上げて、役場職員、各産業団体含めて、先進地視察、現在、実験を含めて7か所、28基日本の洋上風力が稼働しているって聞いてますけど、そのように精力的に村長も一つ、将来の島牧のために頑張つてほしいと思います。



令和4年度 一般会計予算

27億2,300万円

前年度対比 14.5%減

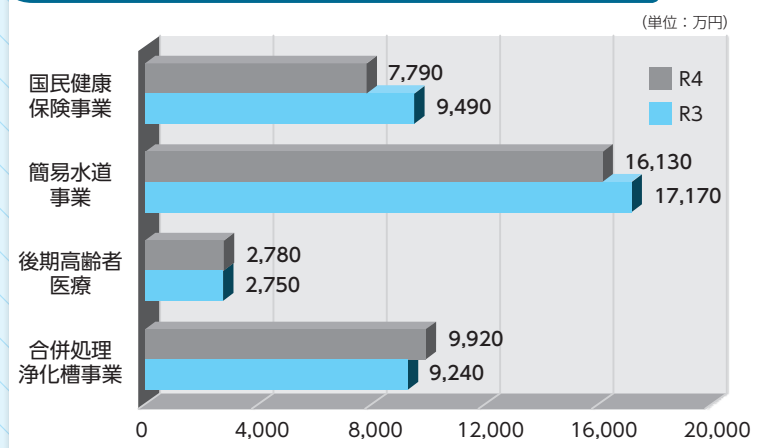
予算特別委員会

新年度予算を審議

令和4年度の各会計予算は、3月3日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、委員長に佐藤伴則委員を選任、特別委員会に審査を付託し、3月10日、11日審議しました。

11日に再開した本会議では、佐藤伴則予算特別委員会委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計 予算規模



▲ 令和4年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 27億2,300万円

総務費

- 災害用備蓄品購入事業 249万円
主食類、保存水、災害用トイレなど
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 749万円
日曜・祝日運休代替バス 運行日数70日
- 地域おこし協力隊活動事業 480万円
隊員活動経費 1名
- 屋外拡声器用バッテリー交換事業 298万円
バッテリー交換 35カ所
- 行政手続オンライン化対応改修事業 544万円
電子申請を行うためのシステム改修
- バス交通確保対策事業 954万円
地域生活バス路線確保補助金
- 新規就業者等支援事業支援金 774万円
農林水産業、商工業者等就業者支援金



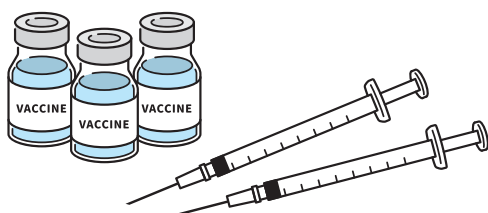
▲ 日曜・祝日運休代替バス

民生費

- **小規模多機能型居宅介護施設運営維持費** 4,451万円
各種機器設備等維持管理委託
- **高齢者除雪サービス事業** 247万円
概ね65歳以上の独居老人・老人夫婦世帯対象の除雪
- **医療センター入浴管理運営事業** 115万円
浴槽管理業務
- **医療センター暖房設備配管工事** 1,295万円
医療センター地下暖房配管修繕
- **島牧村社会福祉協議会運営助成** 2,862万円
運営費助成



▲ 潮の音（小規模多機能型居宅介護施設）



衛生費

- **新型コロナワクチン接種事業** 767万円
- **インフルエンザワクチン接種費給付** 190万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成
- **葬祭場火葬炉設備補修工事** 420万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成

農林水産業費

- **冷水地区水路整備事業** 670万円
冷水地区農業水路トラフ布設設計
- **有害鳥獣解体処理施設事業** 5,498万円
有害鳥獣解体処理施設建設工事費
- **漁港事業負担金（厚瀬・千走漁港）** 739万円
厚瀬漁港・千走漁港
- **電気牧柵管理事業** 777万円
設置・撤去作業、草刈
- **種苗生産施設管理事業** 324万円
施設管理経費助成
- **とど被害防止対策強化網購入助成金** 160万円
強化網 1ヵ統分購入助成
- **賀老ふ化場飼育池改良工事** 112万円
飼育池中央部コンクリート製通路設置
- **島牧村さけ・ます増殖事業振興会負担金** 200万円
さけ・ます増殖事業の推進



▲ 賀老ふ化場

商工費

●大平センターパーク整備事業 コンテナトイレ購入・設置費用	1,022万円
●島牧村環境整備事業 短期就業機会の創出（草刈、除雪等）	617万円
●中小企業景気対策利子補給 景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策	120万円
●商工会運営費助成	1,918万円
●島牧村観光協会助成金	250万円
●狩場山CATスキーツアー実行委員会運営助成金	350万円
●道の駅運営費	653万円



▲狩場山CATスキーツアー事業

土木費

●冷水橋架替工事 上部製作、下部・護岸設置他	16,257万円
●村道冷水通線用地測量調査 冷水橋架替工事に係る道路用地の確定	210万円
●橋梁架替積算業務 冷水橋架替積算委託	164万円
●公営住宅長寿命化計画改定 5年毎の改定	256万円
●住生活基本計画策定 計画期間が終了するので再度作成	179万円
●村道等除排雪	4,198万円



▲ 架替工事が行われている冷水橋

消防費

●高規格救急自動車導入 救急自動車更新一式	4,132万円
●災害対応ドローン購入事業 ドローン購入一式	308万円

教育費

●教員住宅整備事業 実施設計	987万円
●小中学校wi-fi更新工事 wi-fi設備一式及び回線工事	260万円
●中学校高圧設備改修 高圧受電設備改修	880万円
●油水分離槽交換工事	334万円
●寿都高校通学費助成	497万円
●人材育成事業 小学生国内視察研修、中学生海外視察研修ほか	854万円



▲ 小学生国内視察研修

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 7,790万円

●後志広域連合負担金 5,913万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための負担金。

簡易水道事業特別会計

予算総額 16,130万円

●水質検査委託 528万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

●本目浄水場機械・計装設備点検委託 258万円

●補修用資材購入 100万円

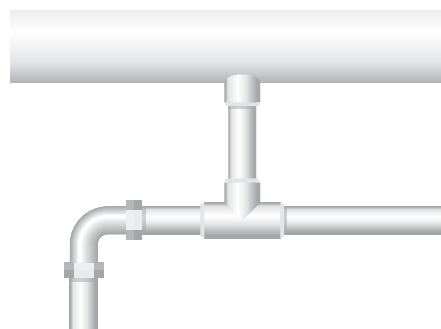
●元町・栄磯地区配水管布設替実施設計委託 3,763万円

●コベチャナイ川橋梁添架管架替実施設計委託 275万円

●元町地区配水管布設替工事 3,091万円

●元町地区給水管接続工事 2,479万円

●本目浄水場原水色度計等取替工事 615万円



後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,780万円

●後期高齢者医療広域連合納付金 2,708万円

事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 9,920万円

●水洗便所改良等工事資金補助 416万円

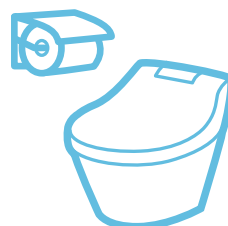
10戸分の補助

●浄化槽汚泥汲取料 743万円

●浄化槽保守業務委託料 1,304万円

●浄化槽設置工事 3,269万円

浄化槽設置13基の実施設計業務委託料及び設置工事費



予算特別委員会委員長報告

3月3日本定例会で付託を受けました、財政調整基金の一部処分について及び、令和4年度島牧村各会計予算の審査の結果を報告いたします。

委員会の開催日及び出席委員数についてはお手元に配付の委員会審査報告書の通りであります。審査の結果については採決の結果、議案第14号から議案第19号までいずれも原案の通り可決すべきものと決定をいたしました。全員構成による特別委員会ですので、詳細については省略をいたしますが、特別委員会の意見として次の通り申し添えさせていただきます。

コロナ関連交付金により、若干の懸案事業が改善されたものの未だに村民生活に直接結びつくインフラ整備及び、長年放置状態にあったものと思われる維持補修の増大が今後も懸念される予算審議の資料から見ても単年度予算策定に経常費ですら、各課の努力も限界を迎えていることがうかがえる。現状でも村財政が、2年後には多額の資金不足を生じる状態である。地方自治体財源の大部分を占める地方交付税の先行きは長引くコロナ感染症に加え、ロシアによるウクライナ進行などが更なる不安材料として増幅している。更に気候変動が叫ばれる時代にある中、発生が予想される突発的な事業を考慮すると財政健全化に早急に取り組まなければならないと考えます。投資的事業については、今一度内容を精査の上、役場内においても十分な再検討の上、議決責任に配慮され、事業開始前に必ず議会とも協議の上、進めていただきたい。以上を申し上げまして、予算特別委員会の委員長報告といたします。

議会日誌

令和4年 1 月から 3 月

1月

- 5日 消防出初式（中田議長ほか）
- 9日 成人式（中田議長ほか）
- 11日 例月出納検査

2月

- 16日 後志町村議会議長会役員会及び定期総会（倶知安町 中田議長）
例月出納検査
- 25日 議会運営委員会
- 28日 南部後志衛生施設組合議会第1回定例会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会第1回定例会（黒松内町 佐藤清司議員）
第1回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）

3月

- 3日 第1回村議会定例会（1日目）
- 10日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 11日 第1回村議会定例会（3日目）、予算特別委員会
- 15日 中学校卒業式（中田議長）
例月出納検査
- 19日 小学校卒業式（中田議長）
- 22日 岩内・寿都地方消防組合議会第1回定例会（岩内町 高島議員）



■議会広報「かりば177号」をお届けします。

本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。